

## 再評価

### (補助事業)

#### 【ダム事業】

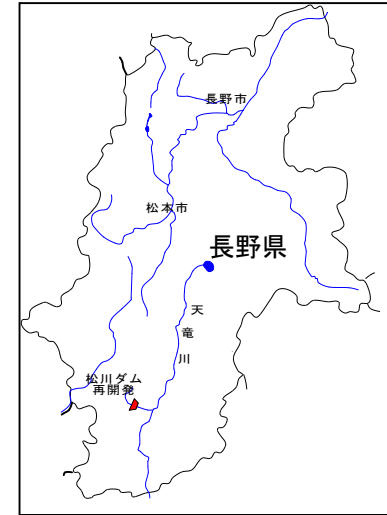
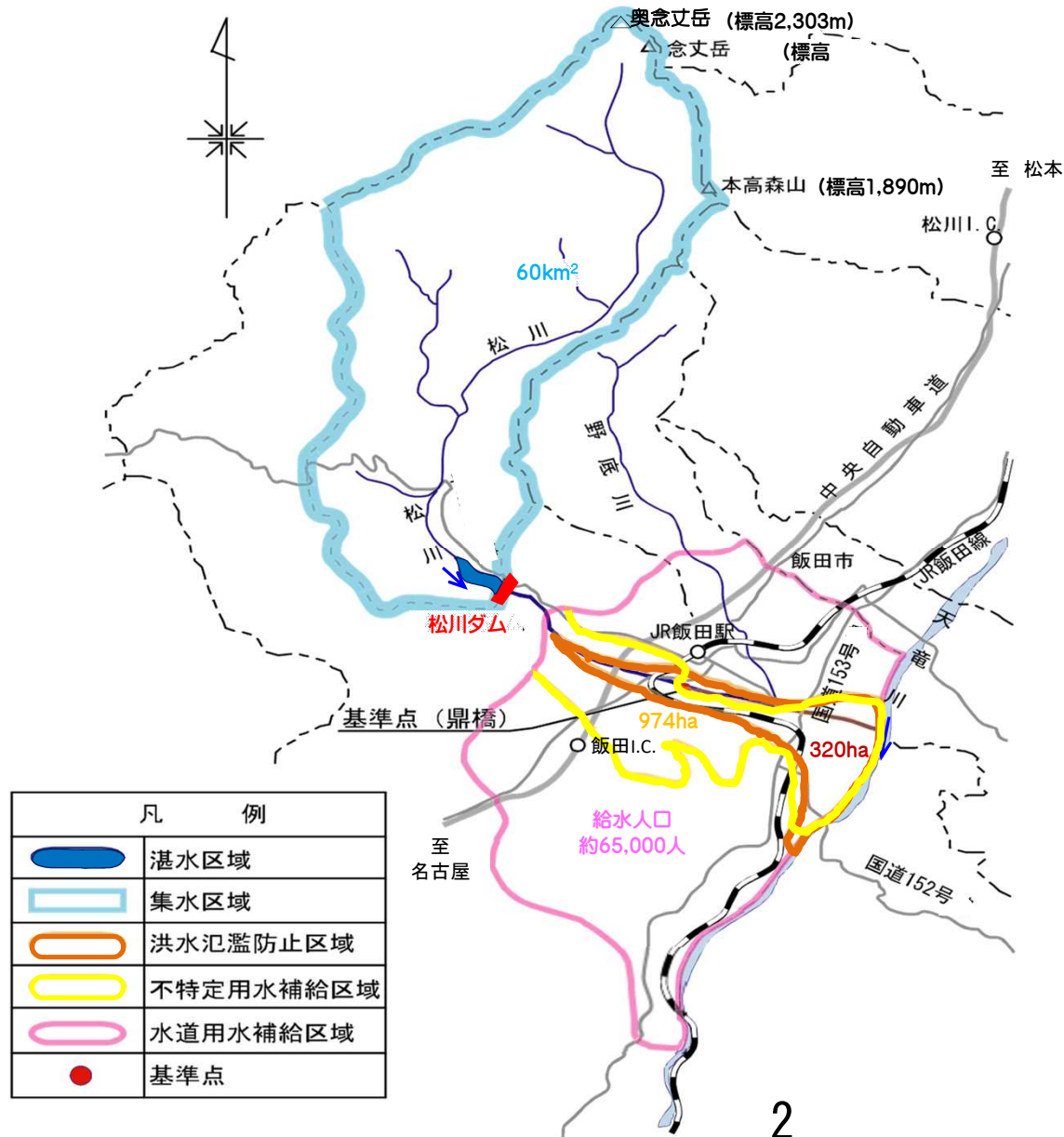
➤ 松川ダム再開発事業	.....	1
➤ 内ヶ谷ダム建設事業	.....	3
➤ 吉野瀬川建設事業	.....	5
➤ 大河内川ダム建設事業	.....	7
➤ 榎木ダム建設事業	.....	9
➤ 石木ダム建設事業	.....	11

#### 【砂防事業】

➤ 富良野川（2号堰堤）事業間連携砂防等事業	.....	13
➤ 南茅部川汲事業間連携砂防等事業	.....	15
➤ 上西之谷事業間連携砂防等事業	.....	17

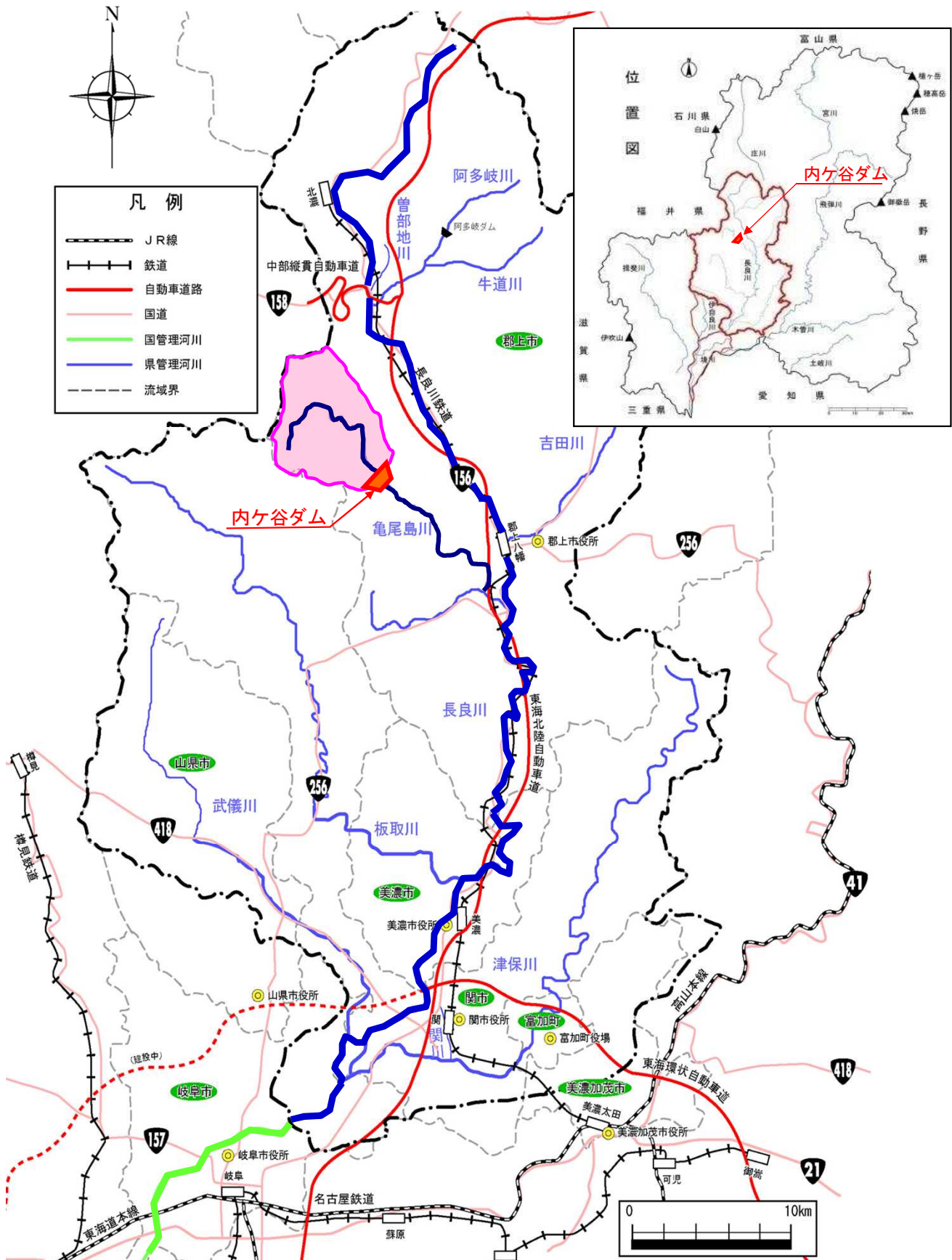
事業名 (箇所名)	松川ダム再開発事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	長野県
実施箇所	長野県飯田市				
該当基準	再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業				
主な事業の 諸元	洪水バイパス施設L=1,662.1m、貯水池掘削V=300万m <sup>3</sup> 、低水放流設備増設1式 (既設ダム：重力式コンクリートダム、ダム高84.3m、堤頂長165.0m、総貯水容量7,400千m <sup>3</sup> 、有効貯水容量5,400千m <sup>3</sup> )				
事業期間	平成2年度建設事業着手／令和8年度完成予定				
総事業費(億円)	約182	残事業費(億円)	約50		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>松川流域では、昭和36年6月洪水により甚大な浸水被害が発生している。 昭和36年6月：死者・行方不明15人、負傷者341人、家屋全壊・流失293戸、半壊・浸水家屋6,178戸</li> <li>洪水調節や水道用水の供給等を行っているが、昭和58年台風10号による大量の土砂流入と上流域荒廃による計画を上回る土砂の貯水池への流入により、平成2年には堆砂量が2,150千m<sup>3</sup>となり、計画堆砂量(2,000千m<sup>3</sup>)を上回り、松川ダムの治水利水機能が低下している。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>				
便益の主な 根拠	洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：39戸 年平均浸水軽減面積：5.0ha				
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和元年度			
	B:総便益 (億円)	517	C:総費用(億円)	289	全体B/C 1.8
	B-C	228	EIRR (%)	7.3	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	67	C:総費用(億円)	48	継続B/C 1.4
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C		
	残事業費	(+10% ~ -10%)	1.8~1.8	1.3~1.5	
	残工期	(+10% ~ -10%)	1.8~1.8	1.4~1.4	
	資産	(-10% ~ +10%)	1.6~2.0	1.3~1.5	
事業の効果 等	・洪水調節：ダム地点の計画高水流量440m <sup>3</sup> /sのうち、240m <sup>3</sup> /sの洪水調節を行う。				
社会経済情 勢等の変化	・松川の氾濫が想定される区域を含む飯田市では、平成26年から令和元年の間で、人口は3.8%減、世帯数は1.9%増となっている。				
主な事業の 進捗状況	平成2年度 建設事業着手 平成14年度 バイパス施設工事着手 平成20年度 天竜川水系河川整備基本方針策定（平成20年7月） 平成22年度 天竜川水系飯田圏域河川整備計画策定（平成22年8月） 現在、貯水池掘削工事等を施工中であり、令和2年3月末見込みで進捗率は72.3%（事業費ベース）				
主な事業の 進捗の見込み	・平成2年度に建設事業に着手している。現在、貯水池掘削工事等を実施しているところであり、令和8年度の完成に向けて事業を進めている。				
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	<p>&lt;コスト削減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貯水池掘削では、掘削した堆積土を近隣の残土仮置場へ搬出し、公共事業へ有効活用を図る等、コスト削減に努めることとしている。</li> </ul> <p>&lt;代替案の立案の可能性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>松川ダム再開発と代替案（掘削、貯水池水位低下方式、直接バイパス方式+ダム洪水調節方式）を評価し、最も有利な案は現計画案（松川ダム再開発）と評価されている。</li> </ul>				
対応方針	継続				
対応方針理 由	松川ダム再開発事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から令和8年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>県の再評価案（継続）を妥当と判断する。 【判断に至った理由】</p> <p>当箇所については洪水バイパスが完成し、その機能を十分発揮しているが、未だに貯水池内に多くの土砂が堆積しており、貯水池機能回復のため、引き続き堆積土除去が必要と判断されること。</p> <p>&lt;&lt;審議上の意見&gt;&gt;</p> <p>洪水バイパスは県が主体となる事業では初であり、今後のダム再生事業実施に当たり、貴重な事例となるため、下流域への影響等のデータの蓄積と活用を検討されたい。 当該事業をはじめ、他の同種事業についても県民の理解促進が図られるよう、積極的な情報発信に努められたい。 土砂対策に関しては、治山事業などと連携し、流域全体で取組まれたい。</p>				

# 松川ダム再開発事業 位置図



事業名 (箇所名)	内ヶ谷ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	岐阜県					
実施箇所	岐阜県郡上市									
該当基準	再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業									
主な事業の 諸元	重力式コンクリートダム、ダム高84.2m、堤頂長270.0m、総貯水容量11,500千m <sup>3</sup> 、有効貯水容量9,100千m <sup>3</sup>									
事業期間	昭和54年度実施計画調査着手／昭和58年度建設事業着手／令和7年度完成予定									
総事業費(億円)	約580	残事業費(億円)	約261							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長良川流域では、昭和51年9月洪水により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成11年9月、平成16年10月洪水により甚大な浸水被害が発生している。</li> <li>昭和51年 9月：床上浸水281戸、床下浸水665戸</li> <li>平成11年 9月：床上浸水154戸、床下浸水487戸</li> <li>平成16年10月：床上浸水558戸、床下浸水469戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節、流水の正常な機能の維持</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	<p>洪水調節に係る便益：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年平均浸水軽減戸数：30戸</li> <li>年平均浸水軽減面積：18ha</li> </ul> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流水の正常な機能の維持に関して内ヶ谷ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</li> </ul>									
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和元年度								
	B:総便益 (億円)	958	C:総費用(億円)	909	全体B/C	1.1	B-C	48	EIRR (%)	4.3
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	555	C:総費用(億円)	218	継続B/C	2.6				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費	(+10% ~ -10%)	1.0~1.1	2.4~2.8						
	残工期	(+10% ~ -10%)	1.0~1.1	2.5~2.6						
	資産	(-10% ~ +10%)	1.0~1.1	2.4~2.7						
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節：ダム地点の計画高水流量880m<sup>3</sup>/sのうち、690m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。</li> <li>・流水の正常な機能の維持：亀尾島川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。</li> </ul>									
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長良川の氾濫が想定される地区を含む岐阜市、関市、美濃市及び郡上市では、平成26年から令和元年の間で、人口は2.7%減、世帯数は2.6%増となっている。</li> </ul>									
主な事業の 進捗状況	<p>昭和54年度 実施計画調査着手</p> <p>昭和58年度 建設事業着手</p> <p>平成18年度 長良川圏域河川整備計画策定（平成18年9月）</p> <p>平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定（平成21年12月）</p> <p>平成24年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定（平成24年6月）</p> <p>平成27年度 本体工事着手</p> <p>平成31年度 長良川圏域河川整備計画変更（平成31年3月）</p> <p>現在、本体工事等を施工中であり、令和2年3月末見込みで、進捗率は約55.0%（事業費ベース）</p>									
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和54年度に実施計画調査に着手している。現在、本体工事等を実施しているところであり、令和7年度の完成に向けて事業を進めている。</li> <li>・ダムを支える岩盤の強化対策、平成30年7月豪雨等による法面対策等が必要となり、事業期間が2ヶ年延長となった。</li> <li>・ダムを支える岩盤の強化対策、平成30年7月豪雨等による法面対策、労務費・資材費等の物価上昇等により、事業費が約160億円増となった。</li> </ul>									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム堤体取付部の人工岩盤工法採用による掘削量及び法面工の縮減などにより、コスト縮減に努めることとしている。</li> </ul> <p>&lt;代替案の立案の可能性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度に実施した内ヶ谷ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画（内ヶ谷ダム建設事業と河道改修）が最も有利な案であると評価されている。</li> <li>・上記について事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理 由	内ヶ谷ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から令和7年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。									

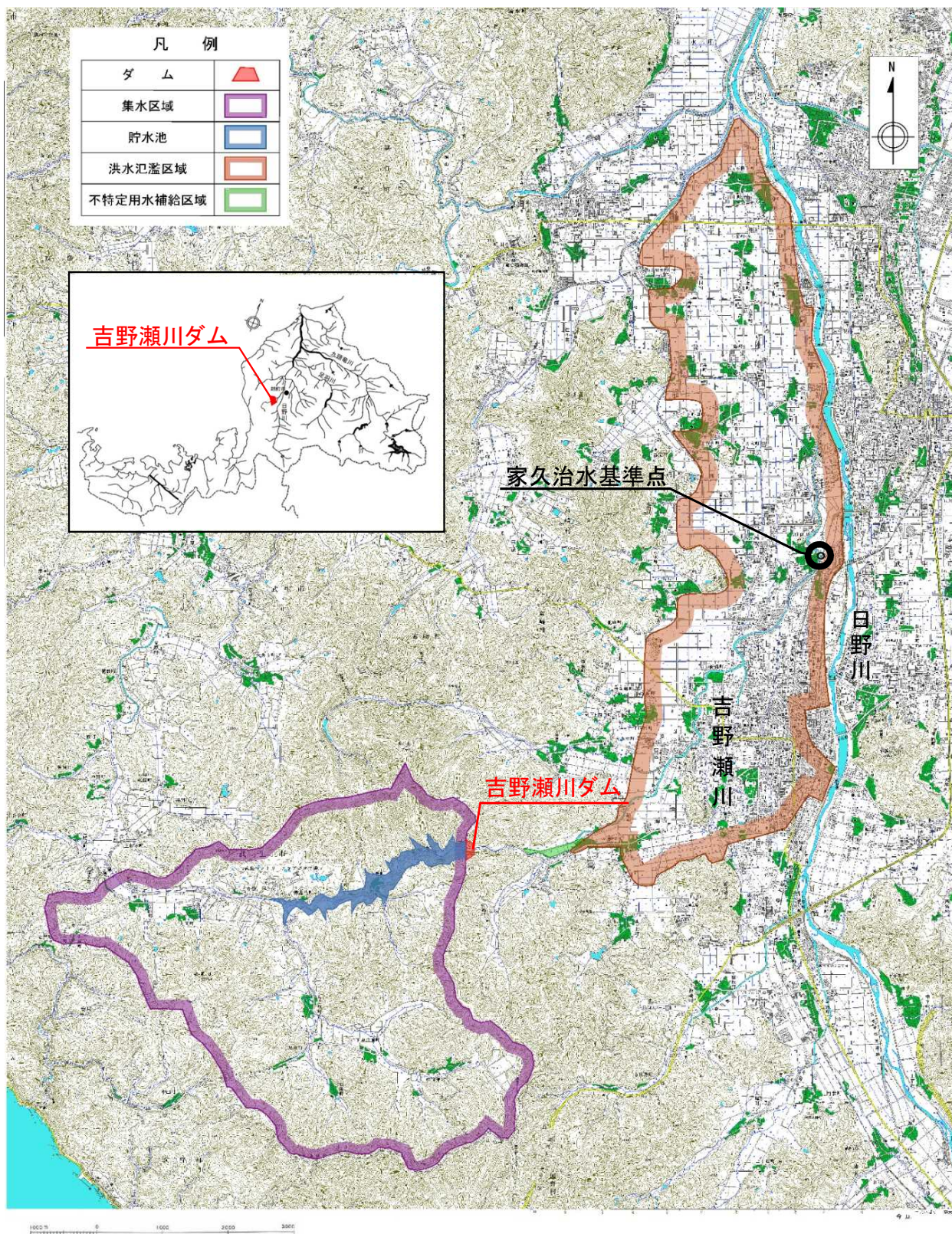
# 内ヶ谷ダム建設事業 位置図



事業名 (箇所名)	吉野瀬川ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	福井県				
実施箇所	福井県越前市								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
主な事業の 諸元	重力式コンクリートダム、ダム高58.0m、堤頂長190.0m、総貯水容量7,800千m <sup>3</sup> 、有効貯水容量6,800千m <sup>3</sup>								
事業期間	昭和61年度実施計画調査着手／平成3年度建設事業着手／令和7年度完成予定								
総事業費(億円)	約390	残事業費(億円)	約160						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>吉野瀬川流域では、昭和40年9月、平成10年9月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成25年7月洪水により浸水被害が発生している。</li> <li>昭和40年9月：浸水家屋 1,800戸、田畑冠水310ha</li> <li>平成10年9月：浸水戸数 14戸、宅地浸水0.2ha</li> <li>平成25年7月：田畑等冠水1.5ha</li> </ul> <p>・主な渇水実績</p> <p>昭和52年、昭和57年、平成6年、平成12年に干ばつ被害などの渇水被害が発生している。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節、流水の正常な機能の維持</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>								
便益の主な 根拠	<p>洪水調節に係る便益：</p> <p>年平均浸水軽減戸数：1,820戸</p> <p>年平均浸水軽減面積：391ha</p> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益：</p> <p>流水の正常な機能の維持に関して吉野瀬川ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>								
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和元年度							
	B:総便益 (億円)	5,730	C:総費用(億円)	571	全体B/C 10.0	B-C	5,159	EIRR (%)	14.0
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	5,555	C:総費用(億円)	164	継続B/C	33.8			
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費	(+10% ~ -10%)	9.8~10.3	31.2~36.9					
	残工期	(+10% ~ -10%)	9.7~10.4	33.1~34.5					
	資産	(-10% ~ +10%)	9.1~11.0	30.6~37.1					
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節：ダム地点の計画高水流量200m<sup>3</sup>/sのうち、175m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。</li> <li>流水の正常な機能の維持：吉野瀬川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。</li> </ul>								
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>吉野瀬川の氾濫が想定される区域を含む越前市では、平成27年から令和元年の間で、人口は0.7%増、世帯数は8.9%増となっている。</li> </ul>								
主な事業の 進捗状況	<p>昭和61年度 実施計画調査着手</p> <p>平成3年度 建設事業着手</p> <p>平成17年度 九頭竜川水系河川整備基本方針策定（平成18年2月）</p> <p>平成18年度 九頭竜川水系河川整備計画策定（平成19年2月）</p> <p>平成21年度 九頭竜川水系河川整備計画変更（平成21年8月）</p> <p>平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定（平成21年12月）</p> <p>平成23年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定（平成23年10月）</p> <p>現在、転流工工事及び付替道路工事を施工中であり、令和2年3月末見込みで、進捗率は約58.9%（事業費ベース）</p>								
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和61年度に実施計画調査に着手している。現在、転流工工事及び付替道路工事を実施しているところであり、令和7年度の完成に向けて事業を進めている。</li> <li>調査により判明した地質等の状況に合わせたダム本体の基礎処理対策や付替道路の法面対策等の追加、労務費・資材費等の物価上昇等により、事業費が約65億円増となった。</li> </ul>								
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ダム本体工事および仮設工事における発生残土等を有効活用することにより、コスト縮減に努めることとしている。</li> </ul> <p>&lt;代替案の立案の可能性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度に実施した吉野瀬川ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画（吉野瀬川ダムと河道改修の組合せ）が最も有利な案であると評価されている。</li> <li>上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。</li> </ul>								
対応方針	継続								
対応方針理 由	吉野瀬川ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から令和7年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。								
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>対応方針案のとおり「継続」と判断する。</p>								



# 吉野瀬川ダム建設事業 位置図

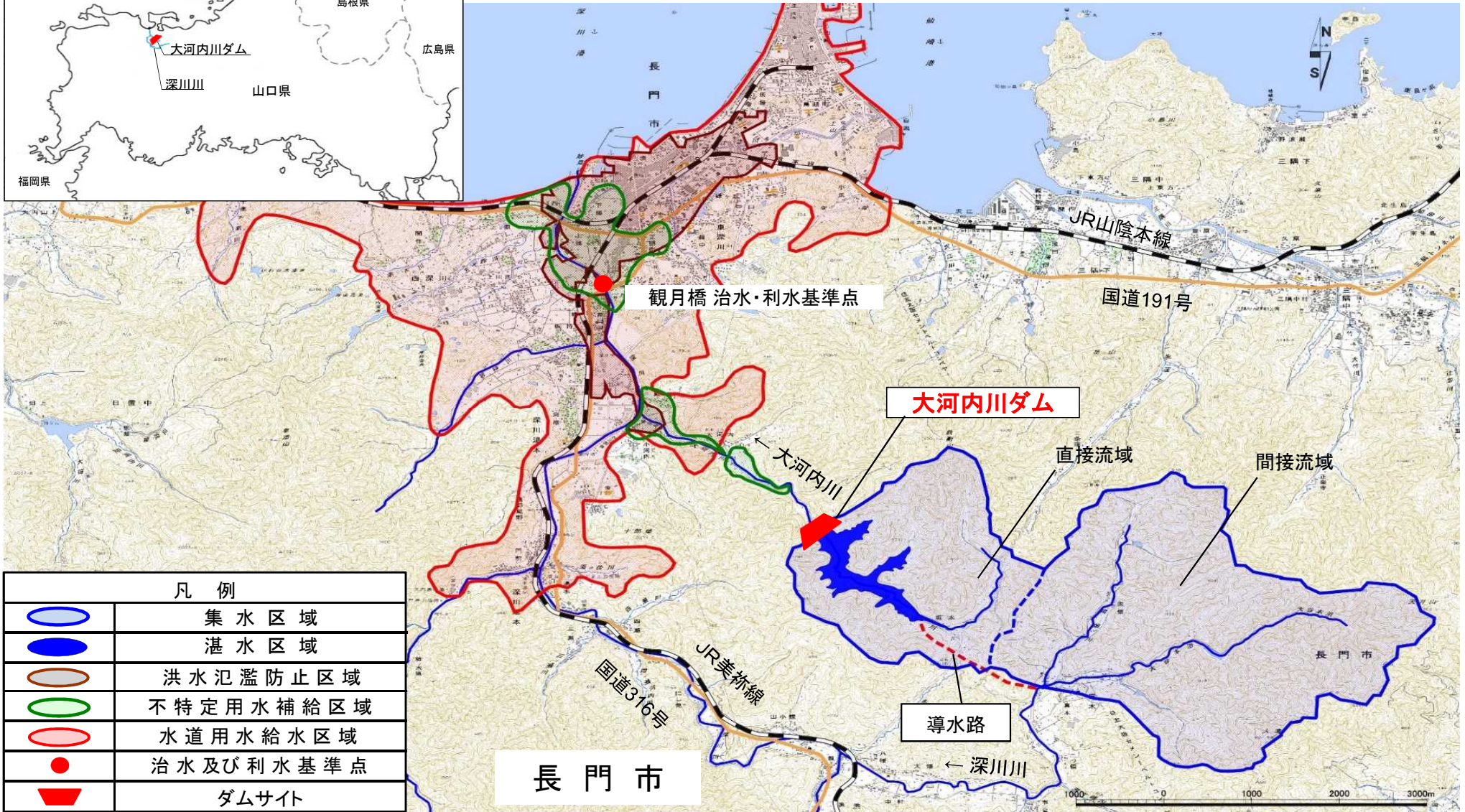




事業名 (箇所名)	大河内川ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	山口県					
実施箇所	山口県長門市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	重力式コンクリートダム、ダム高62.0m、堤頂長155.0m、総貯水容量4,190千m <sup>3</sup> 、有効貯水容量3,990千m <sup>3</sup>									
事業期間	昭和50年度実施計画調査着手／平成2年度建設事業着手／令和11年度完成予定									
総事業費(億円)	約240	残事業費(億円)	約132							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>深川川流域では、昭和29年9月、昭和47年7月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成11年6月洪水により浸水被害が発生している。</li> <li>昭和29年9月：床上浸水102戸、床下浸水845戸、半壊18戸、全壊12戸</li> <li>昭和47年7月：床下浸水 41戸、半壊 4戸</li> <li>平成11年6月：床下浸水 4戸</li> </ul> <p>・主な漏水実績 深川川流域では、昭和41年9月及び昭和42年8月に漏水のため断水、昭和48年7月に漏水のため13日間の断水が行われ18,000人に影響した。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	<p>洪水調節に係る便益：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年平均浸水軽減戸数：64戸</li> <li>年平均浸水軽減面積：9.1ha</li> </ul> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流水の正常な機能の維持に関して大河内川ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</li> </ul>									
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和元年度								
	B:総便益 (億円)	428	C:総費用(億円)	308	全体B/C	1.4	B-C	120	EIRR (%)	7.3
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	242	C:総費用(億円)	98	継続B/C	2.5				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.4~1.4	2.3~2.7							
	残工期 (+10% ~ -10%)	1.4~1.4	2.4~2.5							
	資産 (-10% ~ +10%)	1.3~1.5	2.3~2.7							
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節：ダム地点の計画高水流量200m<sup>3</sup>/sのうち、190m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。</li> <li>流水の正常な機能の維持：深川川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。</li> <li>水道用水の供給：長門市に対して新たに1日最大1,000m<sup>3</sup>の水道用水の取水を可能にする。</li> </ul>									
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>深川川の氾濫が想定される区域を含む長門市では、平成27年から令和元年の間で、人口は7.0%減、世帯数は1.5%減となっている。</li> <li>水道事業者である長門市から参画内容の変更の申し出はない。</li> </ul>									
主な事業の 進捗状況	<p>昭和50年度 実施計画調査着手 平成2年度 建設事業着手 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定（平成21年12月） 平成27年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定（平成27年9月） 平成28年度 深川川水系河川整備基本方針策定（平成28年11月） 平成28年度 深川川水系河川整備計画策定（平成29年1月）</p> <p>現在、付替県道工事及び工事用道路工事等を施工中であり、令和2年3月末見込みで、進捗率は約45.0%（事業費ベース）</p>									
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和50年度に実施計画調査に着手している。現在、付替県道工事及び工事用道路工事等を実施しているところであり、令和11年度の完成に向けて事業を進めている。</li> <li>事業主体の公共事業費の縮減に伴い事業工程を見直したため、事業期間が4ヶ年延長となった。</li> </ul>									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ダム本体コンクリートの骨材について、原石山からの採取としていた当初計画より経済性で有利な購入骨材に変更することでコスト縮減に努めることとしている。</li> </ul> <p>&lt;代替案の立案の可能性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度に実施した大河内川ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画（大河内川ダム+導水路+河川改修）が最も有利な案であると評価されている。</li> <li>上記について、事業期間を変更したとしても現計画が有利であることに変更がないことを確認している。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理 由	大河内川ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から令和11年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>「継続」との対応方針案は妥当と判断する。</p>									



# 大河内川ダム建設事業位置図



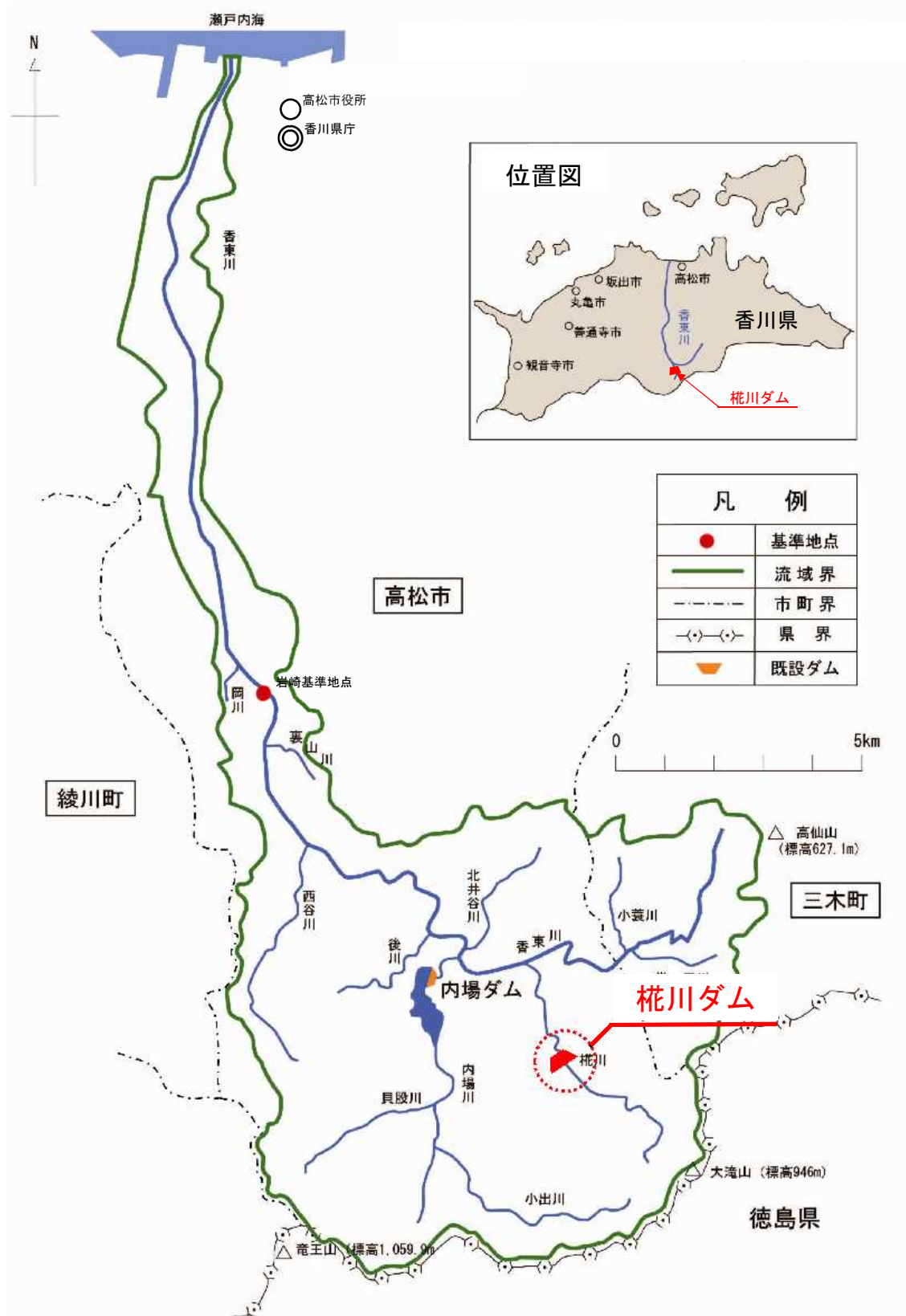
凡 例	
	集水区域
	湛水区域
	洪水氾濫防止区域
	不特定用水補給区域
	水道用水給水区域
	治水及び利水基準点
	ダムサイト

長門市

事業名 (箇所名)	柘川ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	香川県			
実施箇所	香川県高松市							
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業							
主な事業の 諸元	重力式コンクリートダム、ダム高88.5m、堤頂長265.5m、総貯水容量10,560千m <sup>3</sup> 、有効貯水容量10,290千m <sup>3</sup>							
事業期間	平成6年実施計画調査着手／平成8年建設事業着手／令和3年度完成予定							
総事業費(億円)	約460	残事業費(億円)	約123					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>香東川流域では、昭和50年8月、昭和51年9月、昭和54年9月、昭和62年10月、平成2年9月、平成10年9月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成16年10月洪水等により浸水被害が発生している。</li> <li>昭和50年 8月：床上浸水13戸、床下浸水34戸</li> <li>昭和51年 9月：床上浸水 1戸、床下浸水 4戸、半壊家屋1戸</li> <li>昭和54年 9月：床下浸水 4戸</li> <li>昭和62年10月：床下浸水 6戸</li> <li>平成 2年 9月：床上浸水 2戸、床下浸水32戸</li> <li>平成10年 9月：床上浸水 4戸、床下浸水31戸</li> <li>平成16年10月：床上浸水 1戸、床下浸水10戸</li> </ul> <p>・主な漏水被害 香東川では、漏水が頻発化しており、平成2年、平成6年、平成17年には断水が行われている。特に平成6年漏水では、最大19時間断水を 含む67日間断水が継続した。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>							
便益の主な 根拠	<p>洪水調節に係る便益：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年平均浸水軽減戸数：53戸</li> <li>年平均浸水軽減面積：3.5ha</li> </ul> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流水の正常な機能の維持に関して柘川ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</li> </ul>							
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和元年度					
	B:総便益 (億円)	1,054	C:総費用(億円)	418	全体B/C 2.5	B-C 637	EIRR (%)	12.4
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	805	C:総費用(億円)	45	継続B/C 17.8			
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C			
	残 工 期 (+10% ~ -10%)		2.5~2.5		16.4~19.5			
	資 産 (-10% ~ +10%)		2.5~2.6		17.5~18.2			
			2.3~2.7		16.1~19.5			
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節：ダム地点の計画高水流量190m<sup>3</sup>/sのうち、120m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。</li> <li>流水の正常な機能の維持：香東川沿線の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。また、異常漏水時に備え漏水対策容量3,360千m<sup>3</sup>を確保し、計画規模を超える漏水に対しても河川維持流量や必要最低限の既得用水を確保するために緊急水の補給を行い漏水被害の軽減を図る。</li> <li>水道用水：高松市に対して新たに1日最大9,000m<sup>3</sup>の水道用水の取水を可能にする。</li> </ul>							
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>香東川の氾濫が想定される区域を含む高松市では、平成28年から令和元年の間で、人口は0.3%減、世帯数は2.5%増となっている。</li> <li>水道事業者である高松市から参画内容の変更の申し出はない。</li> </ul>							
主な事業の 進捗状況	<p>平成6年度 実施計画調査開始</p> <p>平成8年度 建設事業着手</p> <p>平成13年度 香東川水系河川整備基本方針策定（平成13年5月）</p> <p>平成15年度 香東川水系河川整備計画策定（平成15年12月）</p> <p>平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定（平成21年12月）</p> <p>平成23年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定（平成24年2月）</p> <p>平成26年度 本体工事着手</p> <p>現在、本体工事及び付替道路工事等を施工中であり、令和2年3月末見込みで、進捗率は約87.5%（事業費ベース）</p>							
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成6年度に実施計画調査に着手している。現在、本体工事及び付替道路工事等を実施しているところであり、令和3年度の完成に向けて事業を進めている。</li> <li>地質状況が当初想定より悪いことによるダム本体工事や付替道路工事での対策の追加、労務費・資材費等の物価上昇等により、事業費が約20億円増となった。</li> </ul>							
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本体建設工事や付替道路工事により発生する残土を周辺環境整備工事の造成盛土に流用するなどの有効活用を図ることや、付替道路工事においてプレキャスト製品を積極的に採用することなどにより、コスト縮減を図ることとしている。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案の可能性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度に実施した柘川ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画（柘川ダム+河道改修）が最も有利な案であると評価されている。</li> <li>上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。</li> </ul>							
対応方針	継続							
対応方針理 由	柘川ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めることから令和3年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。							
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>委員会に提出された資料及び説明から、「事業を継続」とする事業主体の対応方針案は、妥当と判断する。</p> <p>・現地調査及び詳細審議により、事業内容の必要性を確認した。</p>							



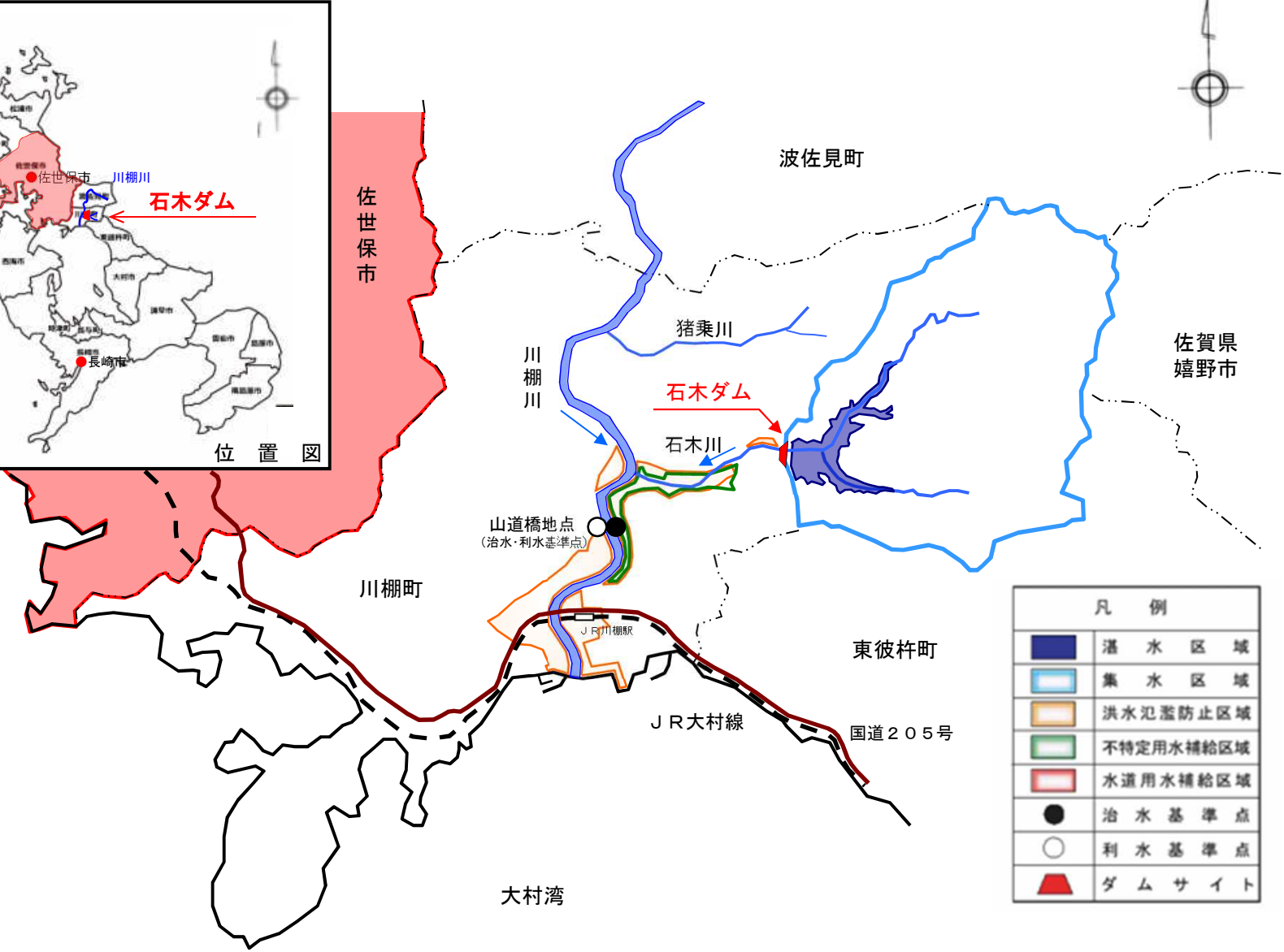
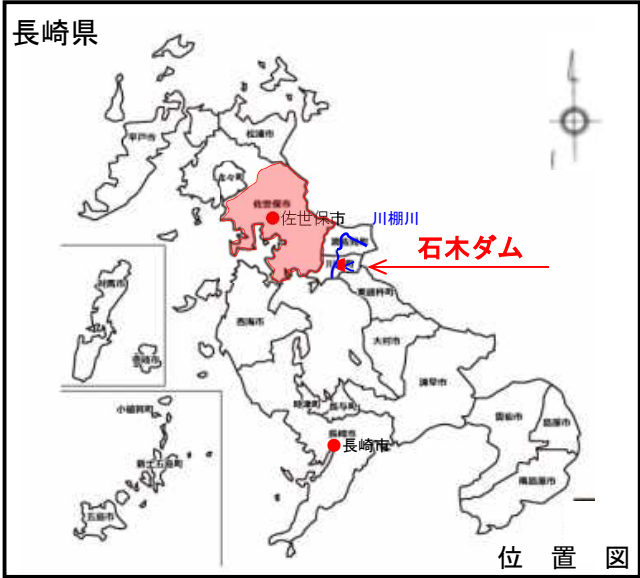
# 栴川ダム建設事業 位置図



事業名 (箇所名)	石木ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	長崎県
		担当課長名	藤巻 浩之		
実施箇所	長崎県東彼杵郡川棚町				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
主な事業の 諸元	重力式コンクリートダム、ダム高55.4m、堤頂長234.0m、総貯水容量5,480千m <sup>3</sup> 、有効貯水容量5,180千m <sup>3</sup>				
事業期間	昭和48年度実施計画調査着手／昭和50年度建設事業着手／令和7年度完成予定				
総事業費(億円)	約285	残事業費(億円)	約129		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川棚川流域では、昭和23年9月、昭和31年8月、昭和42年7月洪水により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成2年7月洪水により甚大な浸水被害が発生している。</li> <li>昭和23年9月：床上浸水800戸、床下浸水1,200戸(川棚町全体の被害実績)</li> <li>昭和31年8月：床上浸水251戸、床下浸水550戸(川棚町全体の被害実績)</li> <li>昭和42年7月：床上浸水15戸、床下浸水113戸(川棚町全体の被害実績)</li> <li>平成2年7月：床上浸水97戸、床下浸水287戸(川棚町全体の被害実績)</li> </ul> <p>・主な漏水実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和53年度：最大43時間断水・制限日数11日間</li> <li>平成6～7年度：最大43時間断水・制限日数264日間</li> <li>平成17年度：減圧給水制限・制限日数8日間</li> <li>平成19年度：減圧給水制限・制限日数160日間</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>				
便益の主な 根拠	<p>洪水調節に係る便益：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年平均浸水軽減戸数：76戸</li> <li>年平均浸水軽減面積：10ha</li> </ul> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益：</p> <p>流水の正常な機能の維持に関して石木ダム建設事業と同等の機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>				
事業全体の 投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)		令和元年度 C:総費用(億円)		EIRR (%)
	385		317		6.0
残事業の投資 効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		継続B/C
	180		15		11.7
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.2~1.3		8.5~19.1
	資産 (-10% ~ +10%)		1.2~1.2		11.7~11.7
			1.2~1.3		10.9~12.5
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節：ダム地点の計画高水流量280m<sup>3</sup>/sのうち220m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。</li> <li>流水の正常な機能の維持：川棚川及び石木川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持の増進を図る。</li> <li>水道用水：佐世保市に対して新たに1日最大40,000m<sup>3</sup>の水道用水の取水を可能にする。</li> </ul>				
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>川棚川及び石木川の氾濫が想定される区域を含む川棚町では、平成27年から令和元年の間で、人口は1.8%減、世帯数は4.8%増となっている。</li> <li>水道事業者である佐世保市から参画内容の変更の申し出はない。</li> </ul>				
主な事業の 進捗状況	<p>昭和48年度 実施計画調査着手</p> <p>昭和50年度 建設事業着手</p> <p>平成17年度 川棚川水系河川整備基本方針策定(平成17年12月)</p> <p>平成19年度 川棚川水系河川整備計画策定(平成19年4月)</p> <p>平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定(平成21年12月)</p> <p>平成24年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定(平成24年6月)</p> <p>平成25年度 事業認定告示(平成25年9月)</p> <p>平成26年度 付替道路工事着工(平成26年7月)</p> <p>平成27年度 迂回道路部の明渡裁決(平成27年6月)</p> <p>令和元年度 ダム本体部、中上流部の明渡裁決(令和元年5月)</p> <p>現在、付替県道工事等を施工中であり、令和2年3月末見込みで、進捗率は約61.4%(事業費ベース)</p>				
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和48年度に実施計画調査に着手している。現在、付替県道工事等を実施しているところであり、令和7年度の完成に向けて事業を進めている。</li> <li>現地状況を勘案し、付替県道工事及び本体工事工程を見直したことにより、事業期間が3ヶ年延長となった。</li> </ul>				
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p>&lt;コスト縮減の可能性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ダム本体発注段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用により、コスト縮減に努めることとしている。</li> </ul> <p>&lt;代替案の可能性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度に実施した石木ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画(石木ダム)が最も有利な案であると評価されている。</li> <li>上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。</li> </ul>				
対応方針	継続				
対応方針理 由	石木ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から令和7年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>対応方針(原案)どおり認める。</p> <p>全国的な大雨や漏水による想定外の被害の発生等、近年の自然災害の激甚化は深刻であり、石木ダム建設事業の必要性は益々高まっていると史料される。加えて、既に移転に協力された方々の思いや、これまでの経緯等を総合的に判断すれば事業継続は十分に理解できる。引き続き、事業の重要性について、あらゆる機会を捉えて広報等に努められたい。</p> <p>また、ダム建設にあたっては自然環境への影響について、事業者により実行可能な範囲で、できる限り回避または低減されるよう努められたい。</p> <p>さらに、当ダムの周辺地域の活性化を図る対策を講じられたい。</p>				



# 石木ダム建設事業 位置図



凡 例	
	湛水区域
	集水区域
	洪水氾濫防止区域
	不特定用水補給区域
	水道用水補給区域
	治水基準点
	利水基準点
	ダムサイト

事業名 (箇所名)	富良野川(2号堰堤)事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課		事業 主体	北海道			
			担当課長名	山口 真司						
実施箇所	北海道上富良野町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	主要施設: 砂防堰堤改良工									
事業期間	事業採択	平成30年度	完了	令和7年度						
総事業費(億円)	64		残事業費(億円)		62					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域では、大正15年5月24日の十勝岳噴火の際に融雪型火山泥流が発生し、上富良野村(当時)及び美瑛村(当時)で死者行方不明者144名などの甚大な被害をもたらした。</li> <li>・その後も十勝岳は昭和37年及び昭和63年にも噴火を繰り返しており、現在でも流域内には多量の不安定土砂が堆積している状況である。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上富良野町において噴火に発生する融雪型火山泥流について対策施設の整備を行い、土砂災害による国道237号等への被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積: 1,950ha 人数数: 89戸 重要公共施設: 7施設 主要交通機関: 国道237号、JR上富良野線、等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益 (億円)	197	C:総費用(億円)	52	全体B/C	3.8	B-C	146	EIRR (%)	17
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	204	C:総費用(億円)	52	継続B/C	3.9				
感度分析			事業全体のB/C	残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		3.5 ~ 4.3	3.6 ~ 4.4						
	残工期 (+10% ~ -10%)		3.8 ~ 3.8	3.9 ~ 3.9						
	資産 (-10% ~ +10%)		3.5 ~ 4.2	3.5 ~ 4.3						
事業の効果 等	砂防堰堤工の整備により、火山噴火に伴う土砂災害から人家89戸を保全する。									
社会経済情 勢等の変化	本事業は、土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果が大きい。また、十勝岳は平成18年以降、火口周辺の地盤隆起を示す地殻変動が観測されていることに加えて、平成26年12月~平成27年2月まで間、噴火レベルが1から2に引き上げられている。今後、十勝岳が噴火した場合には、融雪型火山泥流の発生が予想される。									
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年 富良野川(2号堰堤)火山砂防事業に着手</li> <li>・平成28年より実施している富良野川火山砂防事業2号堰堤検討会により、砂防や火山の専門家や関係行政の意見を広く聴取し2号堰堤の形状を決定。</li> <li>・令和2年度より2号堰堤の本体工事に着手予定。</li> </ul>									
主な事業の 進捗の見込み	事業計画に影響を与えるような状況変化や事業推進に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業目的の達成が見込まれる。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	既設堰堤の活用によるコンクリート量の低減									
対応方針	継続									
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、地元から早期完成の要望も受けているため、令和7年度の完成を目指し、事業継続する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業継続は妥当で承認									

# 富良野川(2号堰堤) 事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	南茅部川汲事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課		事業 主体	北海道			
			担当課長名	山口 真司						
実施箇所	北海道函館市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	主要施設:土留柵工、法枠工									
事業期間	事業採択	平成30年度	完了	令和4年度						
総事業費(億円)	4.0		残事業費(億円)		2.0					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・事業区域では、降雨等により土砂崩落等が発生した場合人家や国道278号に甚大な被害が生じると想定され、国道278号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・函館市川汲地区において急傾斜地崩壊対策施設の整備を行い、土砂崩落等による国道278号等への被害を軽減する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:水害等による被害の軽減          ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な 根拠	人家数:56戸 重要公共施設:1施設 主要交通機関:国道237号									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和元年度							
	B.総便益 (億円)	19	C.総費用(億円)	3.3	全体B/C	5.8	B-C	16	EIRR (%)	27
残事業の投資 効率性	B.総便益 (億円)	19	C.総費用(億円)	1.7	継続B/C	11.1				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費 (+10% ~ -10%)		5.2 ~ 6.4		10.1 ~ 12.2					
	残工期 (+10% ~ -10%)		5.8 ~ 5.8		11.1 ~ 11.1					
	資産 (-10% ~ +10%)		5.2 ~ 6.3		10.0 ~ 12.1					
事業の効果 等	急傾斜地崩壊防止施設の整備により、土砂災害から人家56戸を保全する。									
社会経済情 勢等の変化	本事業は、土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。また、崩壊性の高い脆弱で不安定な土塊を有する急傾斜地であり、今後の降雨により土砂災害の発生が予想される。									
主な事業の 進捗状況	・H21年 南茅部川汲急傾斜地崩壊防止対策事業に着手。 ・R元年度時点の本工事の進捗状況は約80%となっている。									
事業の 進捗の見込み	事業計画に影響を与えるような状況変化や事業推進に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業目的の達成が見込まれる。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	土留柵工の小口止に植生土のうを採用。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、地元から早期完成の要望も受けているため、令和4年度の完成を目指し、事業継続する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業継続は妥当で承認									



# 南茅部川汲 事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	上西之谷事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課		事業 主体	静岡県		
				担当課長名	山口 真司					
実施箇所	静岡県掛川市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	主要施設:横ポーリング工、水路工									
事業期間	事業採択	平成30年度	完了	令和6年度						
総事業費(億円)	3.6		残事業費(億円)		1.2					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上西之谷地区は静岡県掛川市上西之谷に位置し、保全対象として人家13戸及び市道居尻西之谷線等がある地すべり防止区域である。</li> <li>・当該地区の地すべりは現在滑動しており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、人家等13戸や準用河川西之谷川及び市道居尻西之谷線等の公共施設の保全を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	人家:13世帯 主要交通機関:市道居尻西之谷線等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益 (億円)	10	C:総費用(億円)	3.1	全体B/C	3.3	B-C	7.2	EIRR (%)	19
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	5.3	C:総費用(億円)	1.5	継続B/C	3.5				
感度分析			事業全体のB/C	残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		3.1 ~ 3.6	3.2 ~ 3.8						
	残工期 (+10% ~ -10%)		3.3 ~ 3.3	3.5 ~ 3.5						
	資産 (-10% ~ +10%)		3.3 ~ 3.4	3.4 ~ 3.5						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による地すべりについて、人家等13世帯や準用河川西之谷川及び市道居尻西之谷線等の公共施設への被害を軽減する。									
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しによる事業費の増加や用地取得の進捗状況により、完了年度を延伸									
主な事業の 進捗状況	R元年度時点の本工事の進捗状況は約70%となっている。									
工事の 進捗の見込み	R6年度に完成予定									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	設計時には横ポーリング工を効果的な位置に配置することで、工事費を最小限に抑えている。今後、工事を進める上で、新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、地元から早期完成の要望も受けているため、令和6年度の完成を目指し、事業継続する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和元年度交通基盤部事業評価審査会にて、事業の継続が承諾された。									

# 上西之谷事業間連携砂防等事業位置図

